

# 2025（令和7）年度 伊賀市人権作品募集要項

## 目的

人権作品（作文・ポスター・標語）の募集を行うことにより、市民の人権問題に対する関心を深め、その意識の高揚を図ることを目的とします。

作品は、人権問題（同和問題・女性・子ども・障がい者・外国人・性的マイノリティなど）にかかわって、日常生活のなかで体験したことや感じたこと、あるいは、差別をなくしていくための意見や方法等を作文・ポスター・標語で表現したものが対象です。

## 主催

伊賀市・伊賀市教育委員会

## 対象者

- (1) 伊賀市民（小学生以上）
- (2) 市外居住者で、市内高等学校の生徒または市内事業所等に勤務する者

## 応募規定

- (1) 作品は、自作未発表のもので各部門につき1人1点とします。
- (2) 応募作品の著作権は、伊賀市に帰属するものとします。
- (3) 応募作品は、掲示等の後に返却します。

## 部と部門

- (1) 部 小学校の部、中学校の部、一般の部
- (2) 部門 作文部門、ポスター部門、標語部門

※ポスター部門のみ、小学生の部を【低学年の部・高学年の部】の2部設けます。

## 作品規定

- (1) 作文部門
  - 所定の下稿用紙（400字詰め）を用い、縦書きで5枚以内とします。
  - ※ 下稿用紙の左肩に、ページ番号を記入してください。
  - ※ 下稿用紙のマス目の中に、学校名及び氏名の記入はしないでください。
- (2) ポスター部門
  - 四つ切り画用紙の厚口を使用してください。画材は自由です。
  - 作品に込めた作者の思いや意図を記した「私の願い」を、作品と一緒に提出してください。
- (3) 標語部門
  - 所定の標語記入用紙に標語を記載してください。

★作文・ポスター・標語とも、所定の応募用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に提出してください。

## 応募方法

- (1) 市内小中学校の児童・生徒は、学校を通じて人権政策課に提出してください。  
※市内在住で市外の学校に通う児童・生徒は、人権政策課に提出してください。
- (2) 一般の部の応募者は、住所地に該当する支所へ提出してください。上野支所管内及び市外居住者は人権政策課に提出してください。
- (3) 応募用紙等は、人権政策課・各支所（上野支所除く）にあります。

# 2025（令和7）年度 伊賀市人権作品募集要項

## 受付期間

- (1) 市内小中学校からの応募  
市内の小中学生は学校が定めた期限までに応募作品を学校へ提出してください。
- (2) 上記以外の応募  
2025年7月7日（月）～9月12日（金）

## 賞内訳

主催者において審査を行い、下記の賞を決定します。（ただし、該当なしとなる場合もあります）

- (1) 入 賞
  - 市長賞
    - 小学生の部 各部門（作文、ポスター、標語）1点
    - 中学生の部 各部門（作文、ポスター、標語）1点
    - 一般の部 各部門（作文、ポスター、標語）1点
  - 優秀賞
    - 小学生の部 各部門（作文、ポスター、標語）2点
    - 中学生の部 各部門（作文、ポスター、標語）2点
    - 一般の部 各部門（作文、ポスター、標語）2点
  - 佳 作
    - 小学生の部 各部門（作文、ポスター、標語）2点
    - 中学生の部 各部門（作文、ポスター、標語）2点
    - 一般の部 各部門（作文、ポスター、標語）2点
- (2) 入 選

## 表彰及び作品集掲載について

- (1) 差別をなくす強調月間（11/11～12/10）中に授賞式を開催予定です。詳しい日時は現時点では未定となっております。
- (2) 人権作品集には、入賞作品が掲載されます。
- (3) 応募作品は、伊賀市の人権啓発活動に使用する場合があります。

## 応募先及びお問い合わせ先

- 伊賀市役所 人権政策課  
〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 電話 22-9683/FAX22-9641

### 【問い合わせのみ】

- 伊賀市教育委員会事務局 学校教育課 電話 22-9649/FAX 22-9667